

H21年度 地域自治振興事業交付金算定表

事業名	内 容	平成21年度算出方法	
基礎・協働事業	環境対策事業 環境美化活動の推進 ・ごみの分別の徹底 ・リサイクルの推進 ・不法投棄の防止・情報提供 ・雪解けクリーン作戦ほか	1地区150,000円 + 10円 × 人口 + 1,500円 × 面積	
	防災安全事業 地区防災安全事業	1地区100,000円 + 20円 × 人口	
	長寿福祉事業 高齢者福祉事業の推進 市社会福祉協議会事業で、町内ごとに実施される事業 ・町内での福祉連絡会 ・高齢者見守り、支援活動 ・高齢者ふれあいいきいきサロン	1地区50,000円 + 10円 × 人口	
		健康増進事業 地区健康21運動	1地区50,000円 + 10円 × 人口
	青少年育成事業 地域での子育て支援 青少年育成事業	1地区50,000円 + 10円 × 人口	
	観光施設管理事業 観光施設管理事業 ・茶臼山古墳周辺整備、美化(西地区) ・恩沢池周辺の美化、看板の設置(神山地区) ・鬼ヶ嶽登山道の整備、美化(大虫地区) ・大虫の滝周辺の整備、美化(大虫地区) ・日野山登山道の整備、休憩所の美化(王子保地区) ・荒谷の滝周辺の整備、美化(北日野地区) ・解雷ヶ清水周辺の美化、天城山、越前自然歩道整備(白山地区) ・花筐公園整備、美化(粟田部地区) ・和紙の里公園整備、美化(岡本地区) ・逢坂山公園整備、美化(南中山地区) ・柳の滝周辺の整備	該当1事業あたり 70,000円	
	文化施設管理事業 指定文化財(馬借街道)の管理事業 神山地区、坂口地区	該当1地区200,000円	
	町内整備管理事業	セミハード事業(旧:防犯灯設備・管理事業を統合) 里道(赤道)・水路(青道)補修、簡易融雪装置、防犯灯設置管理、安全防護柵、町内案内看板、町内掲示板、ゴミステーション	1地区400,000円 + 20円 × 人口 + 10,000円 × 面積
		一般防犯灯電気料金補助	自治振興会、区長もしくはその他の自治組織が管理している一般防犯灯(定額灯・契約番号050)の平成20年4月の電気料金に12を乗じて得た額の1/2の金額
		狭隘道路除雪事業 市長が認めた幅員2m以上の市道及び位置指定道路の狭隘道路の除排雪事業	A 地区狭隘道路除排雪交付金認定路線延長(m) B その年度の市直営除雪の平均単価(円/m) C 地区ごとの市直営路線の一斉除雪回数 地区別除排雪事業交付金額 = A × B × C
	男女共同参画事業 男女共同参画推進の啓発 地域の人づくり事業	1地区30,000円 + 1円 × 人口	
	広報事業 機関紙の発行 HPの運営管理	1地区100,000円 + 10円 × 人口 + 2,000円 × 町内数	
事務局費	一般分 地区自治振興会の事務局事業 ・総会、理事会の開催 ・振興会の運営	1地区550,000円 + 60円 × 人口 + 10,000円 × 町内数	
	特別分 市自治連合会の事務局事業	4,700,000円 × 地区人口 ÷ 市人口	
小 計			
地域ふれあい事業	(1) 地区がこれまで実施してきた事業で地域自治振興の目的に沿った事業 (2) 地区住民のふれあいを目的とした創意と工夫によるソフト事業 (3) 地区の創意と工夫による拠点整備事業 (4) 地区の伝統と歴史を受け継ぐための事業 (5) 市全域を対象とした行事に地区が参加する事業	ふれあい事業費(全体事業費 - 基礎・協働事業 - 交付の特例 - 特別事業) 均等割 30% ÷ 地区数 人口割 60% × (地区人口 ÷ 市人口) 面積割 10% × (地区面積 ÷ 市面積)	
交付の特例	越前市地域自治振興条例施行規則(交付の特例)第14条 市長は、第12条第3項の規定により算定した交付金の一部を翌年度以降に交付することを適当と認めるときは、当該事業に係る交付金について交付年度を変更して交付することができる。	21年度交付予定 神山地区	
特別事業	(1) 地域の特性を生かす事業 (2) 地区間や市民活動団体との連携事業 ただし、(1)・(2)の事業とも、他地区でも実施されているイベント事業は除外	1事業の交付金上限は70万円、1地区2事業まで 申請～パートナーテーブル～審査会～事業評価会 20年度以降特別事業に認定された事業で、継続事業に認定された事業の交付金上限は初年度の1/2以内(2年目のみ交付)(交付金総額の5%以内)	
合 計			